



# JAバンク新潟県信連

ミニディスクロージャー誌 令和元年度 仮決算情報

## 経営内容

### プロフィール（令和元年9月30日現在）

名 称	新潟県信用農業協同組合連合会
本店所在地	新潟市中央区東中通一番町189番地3
創立	昭和23年8月
総資産	2兆32億円
出資金	562億円
店舗	本店
職員数	175名(男子127名、女子48名)

# ごあいさつ

日頃より新潟県信用農業協同組合連合会(JAバンク新潟県信連)をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

この度、当会の令和元年度上半期の業績や活動内容等についてご紹介するために、ミニディスクロージャー誌(令和元年度仮決算情報)を作成いたしました。

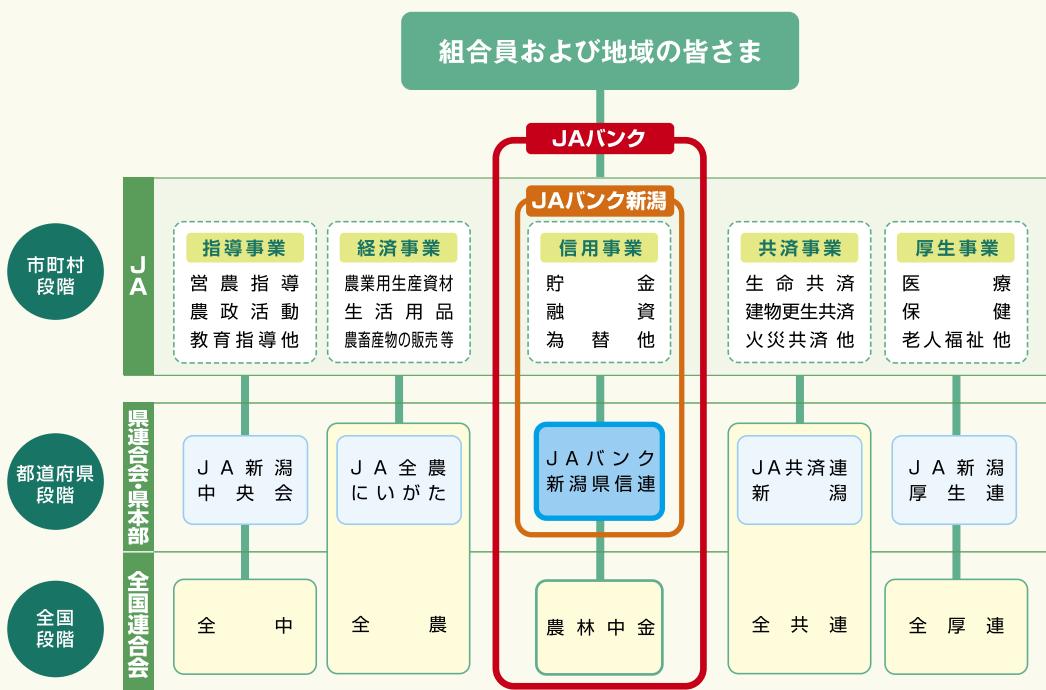
当会は、JAグループの一員として、農業専門金融機関・地域金融機関の役割・機能を十全に發揮し、お客様のニーズにしっかりと応えていけるよう全役職員が一丸となって取り組んでまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

## J A グ ル プ・J A バ ン ク

### ■ J A グ ル プ の 仕 組み

J A グ ル プ は、農家組合員をはじめとする組合員組織を基盤に、市町村段階の J A 、都道府県段階および全国段階の連合会組織で構成し、それぞれが機能分担のもと、信用事業、指導事業、経済事業、共済事業、厚生事業等を展開しています。

当会は、信用事業を行う都道府県段階の連合会組織として、県下 J A の事業運営をサポートするとともに、県域を営業エリアとする地域金融機関として、地域の皆さんに総合金融サービスを提供しています。



### ■ J A バ ン ク と は

「JAバンク」とは、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)で構成するグループの名称です。全国に民間最大級の店舗網を展開するネットワークと総合力で、地域の皆さまの、身近で便利、そして安心なメインバンクとして、お客様一人ひとりのニーズにお応えします。

新潟県においては、県下23JAおよび当会が「JAバンク新潟」として、一体的な事業運営を展開しています。

#### ● JAバンク新潟



下越地区	JAささかみ JAにいがた岩船 JAかみはやし JA胎内市	JA北蒲みなし JA北越後 JA新潟市	JA新津さつき JA新潟みらい JA越後中央 JA佐渡	JA羽茂
中越地区	JAにいがた南蒲 JA越後ながおか	JA越後さんとう JA越後おぢや JA北魚沼	JA柏崎 JA十日町 JA津南町	JAみなみ魚沼
上越地区		JAえちご上越	JAひすい	
県連合会		JAバンク新潟県信連		

# JJA自己改革の取組み

## ■ 「にいがた農業応援ファンド」の取組み

JAグループ新潟では、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を不断の取組みとしていくため、農業者への支援パッケージとして、「にいがた農業応援プログラム」を展開しています。

中でも、「にいがた農業応援ファンド」については、今年度、担い手への支援を更に強化するため、新規事業として園芸生産の規模拡大や新たに園芸生産に取り組む担い手への支援事業として「園芸生産拡大支援事業」を創設しました。また、「商談会等販路拡大の活動支援事業」を継続し、農畜産物の販路拡大に取り組む農業者を引き続き支援するとともに、「親元就農応援事業」を「新規・親元就農応援事業」に変更し、助成対象を新たに就農する農業者へ拡大しています。

令和元年度の上期募集については、農業者の皆さまより多数のご応募をいただき、審査の結果、2事業合計で91件・26,461千円を採択しました。

今後も、農業者の皆さまの取組みを後押しする、より踏み込んだ支援に努めていきます。

にいがた農業応援ファンド取組実績 (令和元年度 上期事業) (単位:件、千円)

事業名	申請件数	申請額	採択件数	採択額
園芸生産拡大支援	85	25,547	85	25,547
うち担い手向け	81	15,862	81	15,862
うち産地向け	4	9,685	4	9,685
商談会等販路拡大の活動支援	6	914	6	914
合計	91	26,461	91	26,461

※「新規・親元就農応援事業」の募集は下期に実施を予定しています。

## ■ 「にいがた農業応援定期貯金(ほほ笑味)」の取扱い

県下23JAでは、個人のお客さま向けに、新潟県内のJA直売所やAコープ等で利用できるクーポン券を特典とした「にいがた農業応援定期貯金(ほほ笑味)」を販売しました(販売期間は令和元年5月7日～令和元年9月30日でしたが、ご好評により募集金額に達し、7月31日で販売を終了しました)。

クーポン券を使って、新潟県の豊かな大地で育った農作物を購入いただき、そのおいしさを実感していただくことで、お客様の満足度をより一層高めるとともに、県産農畜産物の消費拡大、新潟県農業のさらなる発展に貢献していきます。



## お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当会では、この理念のもと、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を定め、本方針に基づく取組状況の定期的な公表にも取り組んでいます。

今後も、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

### ● お客さま本位の業務運営に関する取組方針

#### 1. お客さまへの最適な商品提供

(1)お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

#### 2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1)お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案いたします。  
(2)お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。  
(3)お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

#### 3. 利益相反の適切な管理

(1)お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

#### 4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1)研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

# 事業の概況

## ■ 主要勘定の推移

	平成30年9月末	平成31年3月末	令和元年9月末
貯金	1,755,755	1,734,030	<b>1,762,397</b>
貸出金	246,559	249,987	<b>252,218</b>
預け金	1,136,954	1,048,126	<b>1,060,877</b>
有価証券	482,195	527,039	<b>543,631</b>

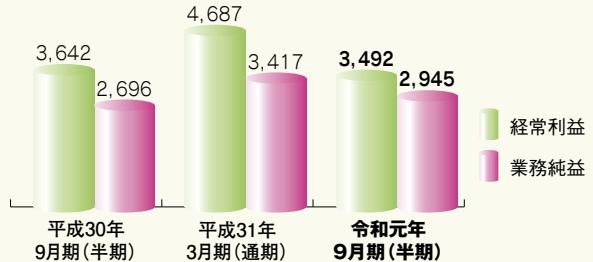
- ・貯金残高(譲渡性貯金を含む)は、JAからの貯金の増加により、前年同期比66億円、0.37%の増加となりました。
- ・貸出金残高は、営業基盤の確立と収益力の強化に向けて融資伸長に取り組んだ結果、前年同期比56億円、2.29%の増加となりました。
- ・有価証券残高は、低金利環境が継続するなか、リスク管理と収益性に留意しつつ、分散投資を行った結果、前年同期比614億円、12.74%の増加となりました。



## ■ 収益等の推移

	平成30年9月期 (半期)	平成31年3月期 (通期)	令和元年9月期 (半期)
経常収益	10,862	19,815	<b>10,650</b>
経常費用	7,220	15,127	<b>7,158</b>
経常利益	3,642	4,687	<b>3,492</b>
当期剩余金	2,723	3,957	<b>2,739</b>
業務純益	2,696	3,417	<b>2,945</b>

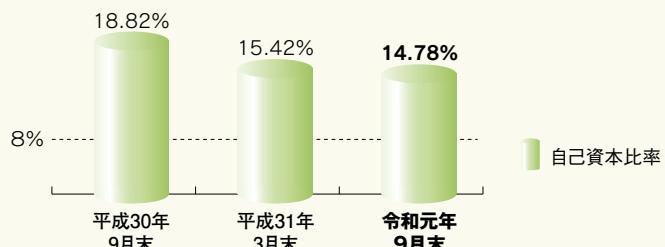
- ・市場関連費用等の減少により経常費用が減少したものの、厳しい運用環境下で経常収益も減少したことから、経常利益は前年同期比1億円、4.12%減少の34億円となりました。



## ■ 単体自己資本比率の推移

	平成30年9月末	平成31年3月末	令和元年9月末
自己資本額(A)	161,070	154,789	<b>157,517</b>
リスク・アセット(B)	855,481	1,003,549	<b>1,065,641</b>
自己資本比率=(A)÷(B)×100	18.82	15.42	<b>14.78</b>

- ・利益計上により自己資本額は増加したものの、運用資産の増加によるリスク・アセットの増加を主要因に、自己資本比率は、前年度末比0.64ポイント低下し、14.78%となりました。
- ・国内基準(4%)および国際統一基準(8%)を大きく上回り、高い安全性・健全性を維持しています。



## ■ 有価証券等時価情報

### ● 有価証券

区分	平成30年9月末			平成31年3月末			令和元年9月末		
	取得価額	時価	差額	取得価額	時価	差額	取得価額	時価	差額
満期保有目的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	454,095	482,195	28,100	497,613	527,039	29,426	<b>511,276</b>	<b>543,631</b>	<b>32,354</b>
合計	454,095	482,195	28,100	497,613	527,039	29,426	<b>511,276</b>	<b>543,631</b>	<b>32,354</b>

(注)

・有価証券の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しています。

・取得価額は、その他有価証券については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しています。

### ● 金銭の信託

区分	平成30年9月末			平成31年3月末			令和元年9月末		
	取得価額	時価	差額	取得価額	時価	差額	取得価額	時価	差額
運用目的	412	435	22	439	433	△5	<b>452</b>	<b>430</b>	△22
その他	38,211	38,641	430	40,222	40,361	139	<b>39,857</b>	<b>40,328</b>	<b>470</b>
合計	38,624	39,077	453	40,662	40,795	133	<b>40,310</b>	<b>40,759</b>	<b>448</b>

(注)

・金銭の信託の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しています。

・取得価額は、運用目的金銭の信託については取得価額を、その他金銭の信託については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しています。

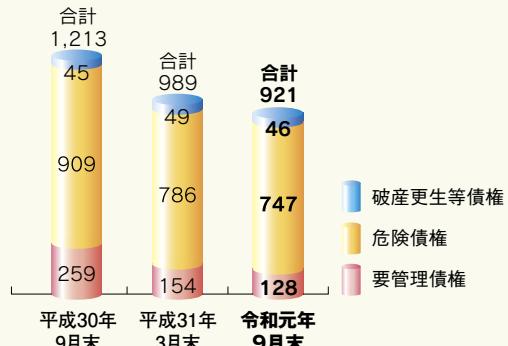
・運用目的金銭の信託の評価差額は、当期の損益に含めています。

## ■ 不良債権の状況

### ● 金融再生法開示債権の推移

(単位:百万円、%)

債権区分	平成30年9月末	平成31年3月末	令和元年9月末
破産更生等債権 ①	45	49	<b>46</b>
危険債権 ②	909	786	<b>747</b>
要管理債権 ③	259	154	<b>128</b>
小計(①+②+③=A)	1,213	989	<b>921</b>
正常債権 ④	250,323	253,790	<b>255,706</b>
債権額合計(A+④=B)	251,536	254,780	<b>256,627</b>
債権額に占める開示債権の割合 (A÷B×100)	0.48	0.38	<b>0.35</b>



・不良債権比率は、不良債権額の減少と正常債権額の増加により、前年度末比で0.03ポイント改善し、0.35%となりました。

### ● 自己査定・保全の状況と開示債権（令和元年9月末）

厳格な自己査定を実施し、担保・保証等による保全のない部分に対しては適正な償却・引当等を行うなど、資産の健全性の確保に努めています。

(単位:百万円、%)

自己査定と保全の状況					金融再生法開示債権		リスク管理債権	
債務者区分	残高A	担保等保全額B	貸倒引当金C	保全率(B+C)÷A	区分	残高	区分	残高
破綻先	36	0	36	100.00	破産更生等債権	46	破綻先債権	36
実質破綻先	9	6	3	100.00			延滞債権	756
破綻懸念先	747	206	508	95.69	危険債権	747		
要注意先  要 注 意 先	(うち 要管理債権)  要管理先	(128)	(-)		要管理債権	128	3ヶ月以上延滞債権	-
	その他 要注意先	139	-				貸出条件緩和債権	128
正常先 (地公体等を含む)	1,666				小計	921	合計	921
合計	254,028				正常債権	255,706		
	256,627				合計	256,627		

(注)正常先、要注意先に対しては、税法上の線引限度額により引当を行っています。

(注)令和元年9月末の計数は、次の方法により算出しています。

1. 各債権区分額は、平成31年3月末時点の債権額を基準として、令和元年9月末時点の残高に修正しています。

2. 平成31年3月末から令和元年9月末までの間に債務者区分の変更が必要と認識した先については、9月末時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更しています。

#### 金融再生法開示債権について

- 「破産更生等債権」とは、金融再生法に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」のことで、破産・会社更生・再生手続等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「破産更生等債権」および「危険債権」を除く3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないもので、「破産更生等債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権です。

#### リスク管理債権について

- 「破綻先債権」とは、未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除きます。以下「未収利息不計上貸出金」といいます。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の貸出金です。
- 「3ヵ月以上延滞債権」とは、債務者が利息または元本の支払いを3ヵ月以上延滞している貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権の一部放棄等を行っている貸出金です。

# 地域経済への貢献

## ■ 資金調達および資金供給の状況（令和元年9月末）

当会は、県内のJA等が会員となり、互いに助け合い、発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、新潟県を事業区域として、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

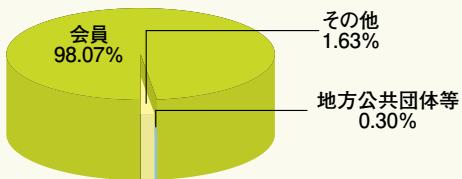
当会の資金は、その大半が県内のJAにお預けいただいた農家組合員および地域の皆さまの大切な財産である貯金が源泉であり、主として、JA・農業に関連する企業・団体および県内の一般企業や地方公共団体などにご利用いただいている。

### ● 貯金内訳

#### 貯金（会員比率）

(単位:百万円)

区分	残高
会員	1,728,379
地方公共団体等	5,225
その他	28,792
合計	1,762,397

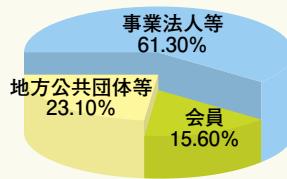


### ● 貸出金内訳

#### 貸出金（会員比率）

(単位:百万円)

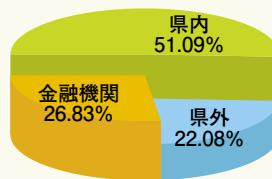
区分	残高
会員	39,352
地方公共団体等	58,268
事業法人等	154,598
合計	252,218



#### 貸出金（県内比率）

(単位:百万円)

区分	残高
県内	128,854
県外	55,703
金融機関	67,661
合計	252,218



# 地域密着型金融への取組み

## ■ 中小企業者等の経営支援に関する取組み方針等

当会では、「金融円滑化にかかる基本の方針」を定め、お客さまからのご相談等に対し、より一層丁寧な対応を心がけるとともに、地域金融機関として、農業および関連する産業の振興、地域社会の発展に寄与することを基本的使命とし、適切な業務の遂行に取り組んでいます。

### ● 金融円滑化にかかる基本の方針（概要）

1. 新規のご融資・お借入条件の変更等のお申込みに対する柔軟な対応
2. お客さまの経営相談等、経営改善に向けた取組みへの支援
3. 新規のご融資・お借入条件の変更等のご相談・お申込みに対する適切かつ十分な説明
4. 新規のご融資・お借入条件の変更等に関する相談・苦情等への公正・迅速・誠実な対応
5. 当会の金融円滑化管理に関する体制

※方針の全文を含む当会の「金融円滑化にかかる取組み」については、当会ホームページをご参照ください。

### ● 金融円滑化ご相談窓口

受付時間	ご相談窓口		ご利用いただける方	電話番号
平日 9:00～17:00	融資部	融資統括担当	総合窓口	025-230-2203
		法人融資担当	事業性資金ご利用のお客さま	025-230-2255、2210
		融資事務担当	住宅関連資金ご利用のお客さま	025-230-2155
	農業部(農業融資担当)	農業関連資金等ご利用のお客さま	025-230-2151	

※貸出条件変更等にかかるご意見・苦情等につきましては、上記相談窓口のほか、リスク統括部(リスク管理担当)(025-230-2124)にてお受けいたします。

## ■ 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会および日本商工会議所が事務局)が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、態勢を整備のうえ、本ガイドラインを遵守しています。

当会は、経営者保証に過度に依存しない融資の一層の促進に努めるとともに、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

## ■ 地域農業活性化のための金融支援

JAバンク新潟(県下23JAと当会)では、農業者向け資金を幅広くご用意し、新潟県農業の発展を多面的に支援しています。農業者に対する金融面での支援強化として、農業者向け資金に広く利子補給や保証料助成事業を実施し、実質金利負担の軽減を図るとともに、農林中金等と連携した農業者向け各種ファンドの取扱いなど、多様なニーズにお応えしています。

令和元年度は、昨年度好評であった「扱い手支援資金(愛称:アグリV)」の融資取扱枠を、16億円から25億円に増額するとともに、農業資金の借入れにかかる保証料助成を継続するなど、農業専門金融機関として農業者に対する円滑、迅速なサービスの提供に努めています。

今後も、新潟県における農業メインバンクとして、農業者の皆さまを幅広く支援していきます。

農業資金残高 (令和元年9月末)

(単位:件、百万円)

主な資金	県下JAおよび当会での取扱い		資金の内容
	件数	残高	
アグリマイティー資金	3,325	15,146	農地取得等、幅広い資金用途に対応できる資金
農業近代化資金	683	6,479	機械・設備の取得等、農業経営の近代化を図るために必要な長期資金
農機具ローン	5,865	8,902	農機具の購入等に必要な資金
扱い手支援資金(愛称:アグリV)	2,320	5,249	扱い手の農業経営に必要な設備・運転資金、農地取得資金
各種災害等資金	1,738	2,262	台風・豪雪・地震等による被害に対する復旧や経営の安定化に必要な資金
にいがたアグリビジネスローン	89	789	農業法人、農業関連法人の経営に必要な資金
農業関連系統当座貸越	8	27,231	農産物販売代金の決済に至るまでのつなぎ資金
スーパーL資金	1,010	6,103	認定農業者の経営改善に必要な長期資金
その他農業資金	2,182	5,699	
合計	17,220	77,864	

## ■ 農商工連携・6次産業化への取組み

### ● 商談会の開催

ビジネスマッチングを通じた農商工連携および6次産業化の推進を目的として、令和元年5月に新潟市で開催された「にいがた食と総合ビジネス商談会(しょくBiz!)」ならびに令和元年9月に東京都内で開催された「うまさぎっしり新潟・食の大商談会2019」に参画しました。

今後も、県内農畜産物の販路拡大への支援を通じ、新潟県農業および地域の活性化に貢献していきます。



商談会会場の様子

### ● 情報誌「Sole!にいがた」の発行

農商工連携推進の一環として、フリーペーパー形式の情報誌「Sole(そーれ)!にいがた」を平成22年7月に創刊、以来年4回発行しています。

この情報誌では、「農・商・工をつないでみんなでつくる新潟の元気！」を合言葉に、県内の農業や産業に関する幅広い情報の提供により、農業生産者・JAグループと地域の企業、さらには広く地域の皆さまとの結び付きを強め、新たなビジネスチャンスを創出するきっかけづくりを目指しています。

※県内のJA窓口や直売所、道の駅、スーパー等で無料配付しています。  
※バックナンバーは、当会ホームページでご覧いただけます。



2019年秋号

## 文化的・社会的貢献活動(CSRの取組み)

当会は、金融サービスの提供にとどまらず、地域社会の一員として、広く地域社会の発展と地域の皆さまの豊かな暮らしづくりを願い、次のような活動に取り組んでいます。

### ■ JAバンク食農教育応援事業(JAによる食農教育活動への助成、補助教材本の県下小学校への贈呈)の実施

■ 「がんの子どもを守る定期貯金(ゴールドリボン定期貯金)」の受入を通じた、がんの子どもを守る会への寄付金の贈呈

■ 環境保全への取組み(カーボン・オフセットの実施、エコキャップ運動への参加など)

■ 公益信託「JAバンク新潟県信連創立50周年記念・ホームヘルパー支援基金」による社会福祉法人等への助成金の贈呈

■ 地域の文化振興応援と伝統文化普及のための「松竹大歌舞伎」公演への特別協賛および県内留学生・高校生の招待

■ アルビレックス新潟および新潟アルビレックスBBが開催する「スポーツ教室・食育教室」への特別協賛

■ 新潟県障害者スポーツ協会へのサッカー観戦チケットの寄贈

■ 役職員のボランティア活動への参加(地域清掃、団体献血など)、地域行事への参加(新潟まつり大民謡流し)、認知症サポーターの養成



アルビレックス新潟による食育教室

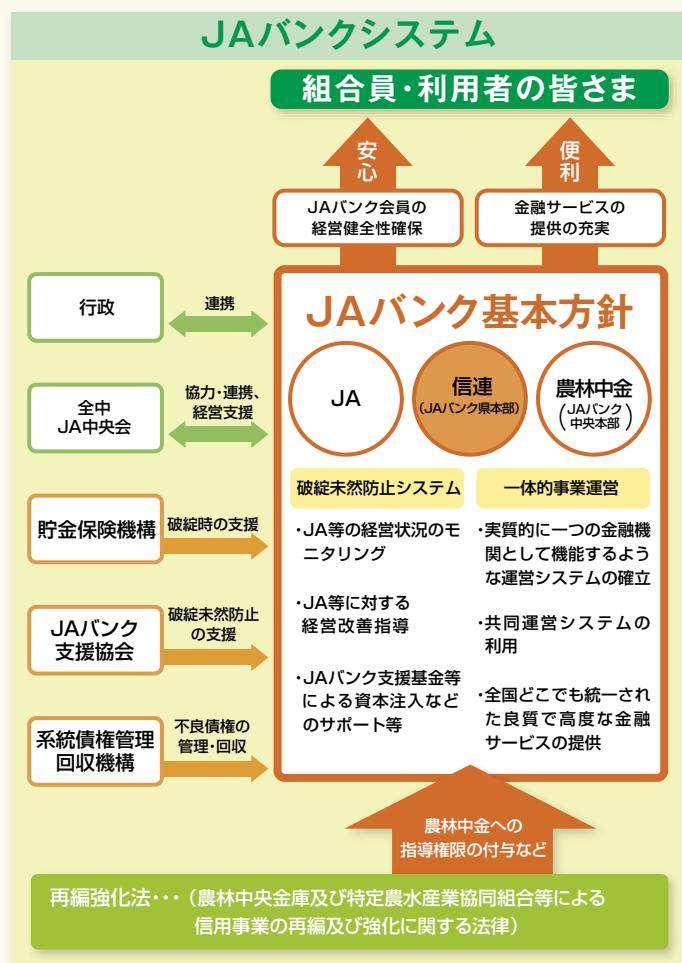
# 安心バンク、JAバンク

万全の体制で、組合員・利用者の皆さんに、より一層の「安心」と「便利」をお届けします。

## ■ JAバンクシステム

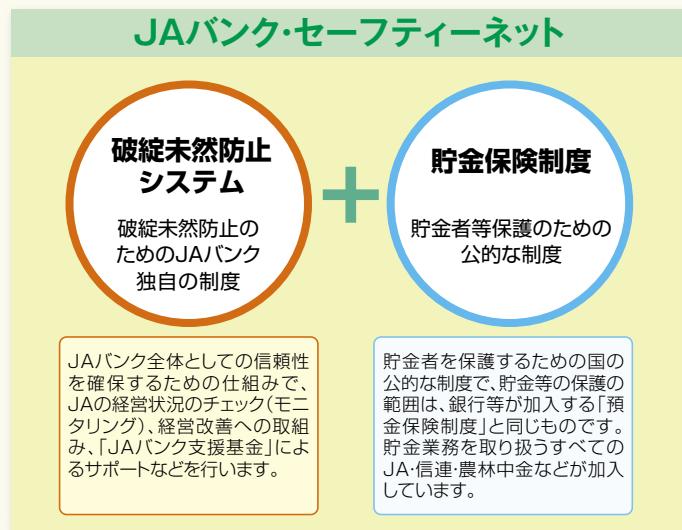
組合員・利用者の皆さんに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



## ■ JAバンク・セーフティーネット

当会の貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と、公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との二重のセーフティーネットで守られており、組合員・利用者の皆さんに、より一層の安心をお届けしています。



令和元年11月発行

編集 新潟県信用農業協同組合連合会 経営企画部

〒951-8570

新潟市中央区東中通一番町189番地3

TEL 025-230-2111

<https://shinren.jabank-niigata.or.jp/> [新潟県信連] 検索



JABANK  
新潟県信連  
ホームページ

※このミニディスクロージャー誌は、環境に配慮した植物油インキおよびFSC®森林認証紙を使用しています。